

実施日	視察先	視察項目	備考
4月24日	三重県 四日市市	・客引き行為等の防止について	
4月25日	兵庫県 伊丹市	・公共施設マネジメントについて	
4月26日	岡山県 岡山市	・北消防署の整備及びバイスタンダード フォローアップについて	

視察先	項目	調査内容
四日市市	客引き行為等の防止について	<p>四日市市において、客引き行為等の防止に関する条例の制定に至った経緯及び概要等について調査を行った。</p> <p>四日市市においては、近鉄四日市駅北側の繁華街におけるキャバクラ等の客引き等が多いため、観光客等から苦情が寄せられていた。</p> <p>平成24年10月、地域の防犯協議会から客引き等を規制する市独自の条例を制定するよう要望があった。また、防犯協議会は、四日市市に要望すると同時に、三重県にも三重県迷惑防止条例の規制の強化を要望していた。</p> <p>防犯協議会の要望に対する三重県の回答は「県内には、四日市市のほかに津市、松阪市に繁華街があるが客引きがほとんどないため、四日市市の状況のみで県下全域に及ぶ県条例は改正できない」とのことであったため、四日市市では市独自の条例を制定する必要性を感じ、平成25年10月にパブリックコメントを実施し、同年12月に検察庁と協議を行った。</p> <p>検察庁との協議において、市の条例と県</p>

		<p>の条例には重複する部分があり，二重処罰の禁止等の問題があるので，警察と十分に協議するよう指摘を受けた。</p> <p>平成27年11月，県の条例と重複しない，異性が行うマッサージの客引き等を規制する内容の条例案を議会に提出し，公布から周知期間を置いて，平成28年7月に条例を施行した。</p> <p>条例の施行後は，四日市南警察署と協定を締結し，連携している。警察出身の指導員4名の体制で，週4日繁華街をパトロールしている。</p> <p>また，条例の内容を周知するために，ビジネスホテル等へのポスターの掲示，中心市街地のマンションへのチラシの全戸配付等を通じて，関係機関と一体となって取り組んでいることをアピールしている。</p> <p>このような条例の運用，広報活動が功を奏し，徐々に客引き等は減ってきている。</p> <p>今後については，市職員のみでの指導体制では軽んじられる傾向があるので，警察，入国管理局等の関係機関との連携を強化すること，先進自治体における指導員の派遣研修を実施すること，市職員の客引き行為の防止に関する積極的関与を促進すること，私服での巡視等のパトロール方法を工夫すること等を行っていくとのことである。</p>
伊丹市	公共施設マネジメントについて	<p>伊丹市では公共施設マネジメントについて，その経緯や主な取り組み，今後の課題などについて調査を行った。</p> <p>平成23年度から24年度にかけて「公</p>

		<p>共施設白書」を編さん，平成26年10月に改定し，平成27年3月には，課題解決のための基本的な考え方を示した「公共施設等総合管理計画」を策定した。平成28年2月には，管理計画に示される施設分類ごとに，有効活用の方針を示した「公共施設再配置基本計画」を策定し，再配置基本計画に沿った事業の具体化を検討している。平成28年4月には管理計画の継続性を担保する「公共施設マネジメント基本条例」を制定している。</p> <p>「公共施設白書」は，円グラフによる用途別延べ床面積の全体量とその内訳の表示や，1人当たりの床面積を単位当たりの指標で他市と比較するなど，市民に対しわかりやすく公共施設の現状を明らかにしている。</p> <p>「公共施設管理計画」は，「公共施設白書」により浮き彫りになった課題解決のための基本的な考え方を示したもので，7つの基本方針のもと，総延べ床面積の10%削減を数値目標に掲げている。</p> <p>「公共施設再配置基本計画」は，施設の用途ごとに異なる市民ニーズや，事業をとりまく環境に対応するため，分類ごとあるいは施設単位で有効活用の方針を掲げ，総合管理計画をベースに，より専門的な議論を踏まえた再配置計画を策定したとのこと。</p> <p>「公共施設マネジメント基本条例」制定の背景には，公共施設マネジメントは長期的かつ継続的な取り組みが必要だが，社会</p>
--	--	---

		<p>情勢の変化や政策転換，人事異動等によって総合管理計画が風化してしまう恐れがあるため，継続性を担保するためには法的な根拠が必要という考えから条例化している。</p> <p>公共施設マネジメントの取り組みに関する情報発信の取り組みについては，市民の関心や理解度はさまざまであるため，ホームページによる周知，出前講座やシンポジウムの開催，漫画・パンフレット等，対象者に応じた媒体で発信している。</p> <p>今後については，総合管理計画の進捗管理，積極的な民間資金の活用，中長期的な保全計画の策定，事業の具体化のために市民，議会との合意形成を図っていくとのことだった。</p>
岡山市	北消防署の整備及びバイスタンダーフォローアップについて	<p>岡山市では，北消防署の設備概要，バイスタンダーフォローアップ事業の概要，今後の課題等について調査を行った。</p> <p>旧北消防署の駐車場が狭いため大型消防車両に更新できないことや施設の老朽化，また，近い将来に発生が予想される南海トラフ地震に対応可能な耐震性を確保するため，岡山市消防全体の総合防災拠点として，平成28年3月に現在の北消防署を竣工し，4月から運用している。</p> <p>敷地面積は5,625平方メートル，鉄骨6階建て，延べ床面積は5,844平方メートルとなっている。設備は，南海トラフ地震に対応可能な免震構造を採用，4階には6階まで吹き抜けとなっている全天候型の屋内訓練室兼音楽隊マーチング訓練室</p>

		<p>を設けている。また，外壁には15メートルのはしごを整備し，屋上には自家発電設備も備えている。敷地内には24時間燃料補給が可能な自家給油設備を併設しており，備蓄を兼ねてガソリン，軽油それぞれ1万リットル保管している。他にも特別高度救助隊，緊急消防援助隊の特殊車両を配置するなど，総合防災拠点としての設備を備えている。</p> <p>バイスタンダーフォローアップ事業は平成23年1月から取り組みを開始している。バイスタンダーとは，救急現場に居合わせた人のことを指し，バイスタンダーが心肺蘇生を実施した平成28年度の件数は，岡山市内で376人，全国で59,420人を数える。バイスタンダーが心肺蘇生をする際の状況は，救急隊員が日常的にチームで救急活動を行うこととは異なり，一生に一度あるかないかという状況で，衆人環視の中，個人で対応することになる。また，バイスタンダーには，医学的な知識がないため自身の処置が適切だったのかという不安が常につきまとう。このように，バイスタンダーは心的ストレスを感じている可能性が高いにも関わらず，サポートするシステムはほとんど存在していない状況だったため，バイスタンダーフォローアップの取り組みを開始することに至った。</p> <p>取り組みの内容は，心肺蘇生をしてくれた市民に対して，不安等の相談窓口記載した連絡カードを配付し，不安等があれば岡山市消防局へ相談できることになってお</p>
--	--	---

		<p>り、その体制は岡山赤十字病院がバックアップしている。開始した当初は、連絡カードの配付率が約40%と低く、相談の機会を広く周知できないという課題があったが、連絡カードのサイズ等の工夫により、現在では配付率が52%弱まで上昇し、相談件数も7名まで増加している。</p> <p>相談内容は、「自分の行った心肺蘇生に自信が無い」「自分のやり方が悪く、傷病者に不利益を与えたのではないか」等の相談が寄せられている。</p> <p>今後は、この取り組みのない地域に対する必要性の発信、より多くのバイスタンダーに対し、十分なフォローができるような体制づくり等に取り組むとのことであった。</p>
--	--	---